

太田市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月19日

太田市長 清水 聖 義

太田市規則第22号

太田市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部
を改正する規則

太田市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則（平成25年太田市規則第58号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第18条第16項」を「第18条第22項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。